第4期幸区区民会議 第5回専門部会(みんなで見守りたい)

日時 平成 25 年 2 月 26 日 (火)午後 6 時半開始 場所 幸区役所 5 階第 3 会議室

議事次第

- 1 区内で見守り活動を実施する団体へのヒアリング調査の結果報告と 今後の調査審議について
 - (1)調査報告について
 - (2) 今後の調査・審議について
- 2 その他
 - (1) 第3回第4期幸区区民会議での報告について
 - (2) その他

今後の区民会議日程について

第 3 回第 4 期幸区区民会議 平成 25 年 3 月 18 日 (月) 午後 6 時半開始 (第 2 回企画運営部会 平成 25 年 3 月 11 日 (月) 午後 6 時半開始)

第6回みんなで見守りたい 平成25年4月22日(月) 午後6時半開始

あるいは

平成 25 年 4 月 24 日 (水) 午後 6 時半開始

区内で見守り活動を実施する団体へのヒアリング調査の 結果報告と今後の調査審議について

1 調査報告について

目的

区内で見守り活動を行う方々の話を見聞することで、「見守り」についての認識を深める。 区内における主な見守り活動の実態について把握する。

みんなで見守っていくために、現状の見守りの課題となっている部分を把握する

調査状況

- ・地区社会福祉協議会(塚越の陽だまり) 平成 25 年 1 月 21 日 (月)に運営する側、利用者、関係者などを対象にヒアリン グ調査を実施
- ・民生委員・児童委員 平成 25 年 1 月 29 日 (火) に川崎駅西口周辺の南河原地区を担当する民生委員・ 児童委員を対象にヒアリング調査を実施
- ・老人クラブ (友愛チーム) 平成 25 年 2 月 20 日 (水)に老人クラブ (友愛チーム)を対象にヒアリング調査 を実施

調査内容・結果

「老人クラブ(友愛チーム)」の調査結果について、資料2を参照

主な課題・実態について

- <地区社会福祉協議会「塚越の陽だまり」>
- ・男性の参加が少ない。
- ・安否確認をする場ではない。
- <民生委員・児童委員(南河原地区)>
- ・担い手の育成・活動がしやすくなるような体制の検討に十分に取り組めていない。
- ・支援の必要な人の把握に限界があり、また民生委員からの働きかけを拒む人もいる。
- ・一人ひとりの状況が異なり、信頼関係を築くのに時間と労力を要する。

<老人クラブ>

- ・既存の PR だけでは、(老人クラブの)会員を増やし、友愛活動を一層広めていくことに限界がある
- ・(特にマンションなどで)活動の対象となる方の把握が難しい。

2 今後の調査・審議について

今後の調査について

- ・地区社会福祉協議会(御幸東地区)
 - 「ふれあい会食会くつろぎ」(戸手中部)
 - 3月1日(金) 午前11時50分から 【御幸いこいの家 2階】 「いきいきサロンやすらぎ」
 - 3月4日(金) 午前11時から 【御幸集会所】
- ・区社会福祉協議会 理事等の構成員

区社会福祉協議会の事務局

3月19日(火)午後 あるいは 3月22日(金)午前10時

- ・町内会・自治会
 - ・調査先を選定するために、全町内会・自治会を対象にアンケート調査を実施
 - ・調査結果を踏まえ、見守り活動に取り組んでいる町内会・自治会に対し、 ヒアリング調査を実施していく。

【アンケート調査・ヒアリング調査の流れ】

アンケート調査票の作成(項目等の検討)【資料4参照】

町内会・自治会(計69町会)への依頼と調査票の配布 区民会議委員・事務局

・3 月中旬 幸区町内会連合会常任理事会へ出席し、依頼

(承認が得られたら)

- ・3 月下旬 御幸地区町内会連合会定例会での説明と調査票の配布
- ・3 月下旬 日吉地区町内会連絡協議会定例会での説明と調査票の配布
- ・4 月中旬 南河原地区町内会連合会定例会での説明と調査票の配布

調査票の回収と集計(4月上旬~5月中旬)

調査結果の報告と調査先(3町会程度予定)の選定 第7回専門部会

調査先への依頼とヒアリング調査の実施(6月上旬~7月中旬)

ヒアリング調査結果の報告 第8回専門部会

及び

町内会・自治会へ調査結果の報告(9月、幸区町内会連合会常任理事会)

【 老人クラブ(友愛チーム) ヒアリング調査結果 】

目的 地域で友愛活動を担う老人クラブの話を伺うことで、老人クラブの行う<u>見守り活</u>動の実態について把握する(見守りの範囲、方法など)

みんなで見守っていくために、<u>現状の見守りの課題</u>となっている部分を把握する。

1 当日の調査概要

日時 平成 25 年 2 月 20 日 (水) 10:00 ~ 11:50

参加者 古場部会長・鈴木(忠)委員・鈴木(都)委員・戸張委員・原委員

事務局(佐々木企画課長、加藤担当係長、菅野職員)

調査対象 友愛活動を担う老人クラブ

(市川さん、植木さん、上村さん、佐藤さん、杉野さん、鈴木さん、橋本さん、

松田さん) 五十音順

2 当日の様子









3.ヒアリング結果

老人クラブの活動について

老人クラブについて(加入の要件や活動、運営など)

- ・地域の高齢者(概ね 60 歳以上)が自主的に集まって仲間を作っている。(自由意志により加入)
- ・会員から会費(月100円程度)を徴収
- ・区内に 78 クラブあり、会員数は 4,744 人 (平成 24 年 4 月 1 日現在)
- ・グラウンドゴルフやカラオケ、誕生会、旅行などの活動を通して仲間づくりや健康づくり、いきがいづくりなどを行っている。
- ・その他地域での活動として、友愛活動(虚弱高齢者への訪問活動)や清掃美化活動などを実施
- ・新年会や誕生日会等は、別途参加費を徴収しているが、普段の活動より多くの方が参加している。食べたり飲んだり、楽しみにしてくれている。
- ・役員会のほか、集まってお茶を飲んだりお話をしたりする例会や旅行など毎月何かし らの活動を行っている。
- ・寒い時期を除き、毎月定期的に清掃活動をしている。清掃が終わった後に、そのまま お茶飲み会や昼食会などを行い、奉仕と楽しみを両立している。
- ・廃品回収に積極的に参加するとともに、得た資金を 2 年に 1 度のバス旅行の費用の一部としている。張り合いを持って回収活動に参加できている。
- ・サロンを毎月行っている。お茶を飲むだけでは物足りないので、<u>保健師などに依頼し、</u> <u>健康相談なども行っている</u>。また、<u>参加者にも話題の提供や企画の提案などを呼びか</u> けている。
- ・区が実施する「ふれあい&すこやかサポーター養成講座」に参加し、「ふれすこサポーター」として、地域の高齢者の身近な話し相手となっている。

老人クラブの会員数や加入促進について

- ・会員の数は、地域の実情や世帯数によって異なり、50 名くらいのところから 100 名を超えるところまである。
- ・会員数が 100 名を超えており、2 つのクラブに分けようかといった話もあるが、役員の数も増え、負担も増えることから検討を続けている。
- ・女性の加入者の方が多い傾向
- ・ひとり暮らしで、見守ることが出来ないなどといった家族の心配から、介護施設や病 院等に移り住み、会を脱会する方もいる。
- ・いこいの家や町内会館等を利用し、誕生日会などの行事を実施し、その都度加入を呼

びかけている。

- ・開催する行事などまとめたチラシを作成し配布、加入を呼びかけているが断られてしまう。
- ・高齢者といっても、元気な方が多く、クラブへの入会を断られることも少なくない。
- ・「老人」というネーミングを好まない方もいる。「 会」などそれぞれが呼び名を決めて活動しているが・・・。
- ・<u>掲示板等で募集を呼びかけるがあまり効果が見られない</u>。そのため、口コミ等を活用し、一度断られても2度、3度と繰り返し加入を呼びかけている。
- ・ポスター等を掲示板に貼りだしてもなかなか見ていただけない。そのため、会員世帯 には毎月スケジュールをポスティングしている。
- ・俳句や川柳、伝達事項などを掲載した「たより」を毎月作成し、配布している。
- ・町内会の回覧板を使って加入を呼びかけたが効果は少なかった。<u>友達が友達を誘うの</u>が一番よいのではないか。
- ・<u>マンションだが、個人情報の問題もあり、老人クラブの対象となり得る方がどこに住んでいるのか分からない</u>。そのため自治会や老人クラブで協力して、 歳以上の方はいますか?などのアンケート調査を実施し、把握に努めている。
- ・新しく出来たマンションで新規に老人クラブを立ち上げたが、立ち上げまで丸 5 年ほど要した。(プライバシーを重視する方、市外転入の方が多く共通の話題も少ない)
- ・募集にあたっては、<u>とにかくより多くの方に加入してもらうのがよいのか、少数でも</u> 本当の仲良しクラブがよいのか、老人クラブとしての方向性などの検討も必要
- ・見守り(サービス)が老人クラブの売りのひとつ。
- ・グラウンドゴルフを通じて、会への勧誘を行い効果があった。きっかけや大会への参加など<u>励みになるもの</u>が大事。合唱部もあるが、定期的に練習をし、区民祭の舞台にも立て、励みと加入のきっかけになっている。
- ・身近な健康に関する豆知識などをたよりにまとめ、定例会などで配布している。また、 会員以外の方にももっと老人クラブの活動を知ってもらいたい。

友愛活動の実態について

友愛活動(見守り活動)の実施者について

- ・老人クラブの中の「友愛チーム」が実施
- ・老人クラブの会員は原則友愛チームに所属する。
- ・民生委員が老人クラブの加入要件を満たす年齢のため、加入してもらい、一緒に見守 り活動を実施している。

友愛活動 (見守り活動) の対象について

- ・地域に住む虚弱等の高齢者で、<u>老人クラブに加入していない方のところも訪問</u>している。
- ・民生委員がひとり暮らし等高齢者見守り調査の際に併せて御案内し、同意を得られた 方などを対象に友愛活動を行っている。

見守り活動の方法や頻度について

- ・集合住宅だが、階ごとに担当が決まっており、<u>老人クラブだけではなく、自治会や管理組合、民生委員などと一緒に</u>毎月実施している。また、その<u>結果について報告する</u>会議を設け、情報の共有や検討などしている。
- ・寝たきりの方や体が不自由な方のちょっとしたお手伝いなどを行うこともある
- ・菓子折りなどを持って、2ヶ月に1回訪問している。
- ・電話などもするが、<u>なるべく訪問し顔を会わせてお話するよう心掛けている</u>。訪問するとたくさんお話をしていただける。
- ・マンションの方針で、回覧板の活用が出来ない。また、戸別訪問についても承認しない方も多く、マンション内のコミュニティルームに顔を出してもらい、お話をしたり している。

その他

- ・学校評価委員として小学校の会合にも参加している。見守りの話題も出ており、登下 校時などの交通安全の見守り活動にも参加している。
- ・新しく出来たマンションなどでは、現役の若い世代が多い。
- ・新しく出来たマンション等に入居される方は、市外に居住していた方が多く、共通の 話題も少ない。
- ・プライバシーを重視したくてマンションを選ばれる方が多い。
- ・高齢者世帯が多い集合住宅だが、最近は入れ替わりもあり、若い世代も入居してきて いる。子どもの声も聞こえてくるようになった。
- ・個人的に陽だまりなどの交流の場もよく利用している。

(以上)

4.活動のポイント

(老人クラブ未加入者・マンション居住者等に対しても)老人クラブで積極的に関わりをもつよう働きかけている

・・・・地域に住む虚弱等の高齢者で老人クラブに加入していない方も訪問する、戸別訪問や回覧板の活用が出来ないマンションの場合には(マンションの)コミュニティルームに顔を出してもらいお話をする・・・など、老人クラブとして関わりが困難になりがちな人に対しても、工夫を重ねて積極的に関わりを持つようにしている。

他団体と連携して友愛活動を行っている

・・・・集合住宅で、階ごとに担当を決め、老人クラブだけではなく、自治会や管理組合、 民生委員などと一緒に友愛活動を行っており、また、その結果について報告するための会議を設け、情報の共有や検討などを行っている。

5 . 活動の課題

既存の PR だけでは、(老人クラブの)会員を増やし、友愛活動を一層広めていくことに限界がある

・・・・掲示板等で募集を呼びかけるがあまり効果が見られない。「たより」を毎月作成して配布することや個別に参加を呼びかけるなど地道な取組が必要である。

(特にマンションなどで)活動の対象となる方の把握が難しい

・・・・マンションなどで、個人情報の問題もあって老人クラブの対象となり得る方(見守り対象者含む)がどこに住んでいるのか分からない場合がある。プライバシーを重視したくてマンションを選ばれる方が多いため、マンション住民の方針で、回覧板の活用や戸別訪問が難しい。

これまでのヒアリング調査結果(3件)から導き出された課題と検討の視点について

1 課題

ヒアリング対象	活動上の課題						
	利用者(見守り対象者)	見守り活動をしている方	活動内容	他団体との連携			
塚越の陽だまり	・男性の参加が少ない。	・地域全体での運営が必要	・交流の場として提供(安否確認までは行っていない。)	・民生委員・児童委員や地域包括支援 センターとの連携強化			
民生委員・児童委員(南河原地区)	・見守りを必要とする方の把握が 困難 ・障害者の方の情報が少ない。 ・民生委員・児童委員との接触を 拒む方がいる。	・日々の活動に追われ、新たな担い手や担い手が活動しやすい体制の検討ができていない。 ・民生委員・児童委員の負担が大きい。	・信頼関係の構築に時間を要する。 ・顔の見える関係の構築が必要 【情報】 ・町内会・自治会未加入者の情報は把握できない。 町内会が作成する「敬老祝い品名簿(70歳以上)」により情報を収集 ・「見守リカード」の対象者でない75歳未満の方の情報が不足 ・障害者の情報がないため、災害時の支援が十分できない可能性があり、支援体制の構築が必要である。 ・十分な情報がなく、民生委員・児童委員自らが情報を収集し対応する必要がある。 【民生委員・児童委員のイメージ】 ・「民生委員・児童委員のイメージ】 ・「民生委員・児童委員の活動の範囲が広く、全てに対応することに限界がある。地域で活動の範囲等】 ・民生委員・児童委員の活動の範囲が広く、全てに対応することに限界がある。地域で活動する方を増やす必要がある。 ・日中・夜間と活動に割かれる時間が多い。日中に勤めている方は民生委員・児童委員の活動に参加しにくい。 【マンション】 ・マンションでは、高齢者の居住有無さえ分からない。 ・マンション居住者には、地域との関わりを求めていない方が多く、きっかけがもてない。 ・戸建てと異なり、外から見守りのための生活の様子を確認できない。 ・戸建てと異なり、町内会・自治会会費も口座引き落としのため、接触する機会がない。	・町内会・自治会、老人クラブとの連携強化(役割分担等) マンションの会合には積極的に参加を人クラブ等の会員になり、地域の方を知るようにしている。老人クラブと分担して見守り活動やパトロールを実施老人クラブとの連携により、情報交換の場を確保会会など高齢者が集まる場への参加により情報を収集			
老人クラブ(友愛チーム)	・見守りを必要とする方の把握が 困難。特にマンションで困難	・会員の獲得に苦慮している。	【活動の参加者】 ・費用負担がある行事への参加率は高いが、日頃の活動の参加は多くない。 ・楽しみや張り合いのある活動とするため、様々な企画が必要 【広報】 ・活動内容を広く周知し知ってもらいたい。 ・マンションなどの場合、回覧板を活用ができない場合もある。 【老人クラブのあり方等】 ・「老人クラブ」という名称によいイメージをもたれていない。 ・老人クラブのあり方(多くの参加を募るか、少人数の仲良しクラブか?)	・町内会・自治会、民生委員・児童委員、マンションの管理組合との連携 強化			

2 共通課題

3 課題解決に向けた視点

見守り対象者の把握が十分でない。(情報の不足) 見守り活動に協力していくれる方が必要 増加するマンションへの対応 地域で活動する団体等との連携強化 活動の広報(周知) 現在の社会状況やライフスタイルの中でも、無理なく活動(対象者の把握や見守り活動)できる仕組みづくり 民生委員・児童委員の活動を支援する応援者の仕組みづくり

活動に参加することが「楽しみ」、「励み」になる仕組みや工夫が必要など

【町内会・自治会の「見守り活動」に関するアンケート(案)】

第4期幸区区民会議 専門部会「みんなで見守りたい」 事務局:幸区役所まちづくり推進部企画課 加藤、菅野担当 電話:044-556-6612 FAX:044-555-3130 メール:63kikaku@city.kawasaki.	.jp			
団体の名称:		町内会・ほ	自治会	
記入者名:				
(役職等) ())		記入日: 平成 25 年	月	日
電話番号:				

貴町内会・自治会に加入する世帯のうち、マンション、アパートなどの集合住宅が 占める割合はどのぐらいですか? 感覚的なもので結構です。 (は1つ) · 0% · 10% · 20% · 30% · 40% · 50% · 60% · 7 0 % · 8 0 % • 90% · 100% 貴町内会・自治会ではどのような活動に力を入れて取り組んでいますか。 特に力を入れて取り組んでいるもの3つに を付けてください。 自主防災組織の強化など災害に強いまちづくり 防犯パトロールや防犯灯の維持管理など安心して暮らせるまちづくり 町内会・自治会の 通学路での見守りなど交通事故のないまちづくり 概要について 公園や道路の清掃などの地域の美化活動 資源集団回収や廃品回収、廃棄物減量指導などの環境関連活動 祭や盆踊り、レクレーションなどの地域の行事を通じたふれあいのあるまちづ (1) 高齢者や障害者などとのふれあいや地域での見守り活動 広報紙の回覧や掲示板を活用した地域での情報の共有 新住民などへの町内会・自治会への加入促進活動 その他(特にない

貴町内会・自治会での様々な活動を通じて、隣近所など地域での助け合いや支え合 いの意識は、どの程度浸透していると思いますか?該当するものにを付けてくだ さい。(は1つ) 町内会・自治会のエリアのほとんどに浸透している。 町内会・自治会のエリアの半分以上に浸透している。 町内会・自治会のエリアの一部に浸透している。 ほとんど浸透していない。 貴町内会・自治会で、「見守り活動」を行っていますか?該当するものにを付 けてください。 地域での支え合 行っている / 過去に行っていた / 将来行う予定 / 行う予定はない いと「見守り活 動」について 上の質問で、「行っている」「将来行う予定」にを付けた場合、その対象者はどの ような人ですか?(はいくつでも) ここでいう「見守 町内会・自治会に加入する全世帯 り活動」とは、日ご 高齢者(ひとり暮らし) ろから周囲の方々 高齢者(高齢者のみの世帯) に関心を持ち、異変 高齢者(高齢者以外の家族も同居) 等に気づき、声掛け 障害者や、障害者がいる世帯 をすることなどを 子どもや、子どもがいる世帯 いう。 その他(特徴のある見守り活動を実践していましたら、その内容を教えてください。 地域での見守り活動について率先して取り組んでいる町内会・自治会を御存知でし たら御紹介ください。 取組の内容 (知っている範囲で結構です) 町内会・自治会 高齢社会において、町内会・自治会等において「役員の高齢化」など様々な問題が 出てきておりますが、若年層の取組、組織の活性化に向け、どのような取組が必要だ と思いますか。(はいくつでも) 町内会・自治会活 子どもを対象とした行事を充実させ、親子での参加を促す。 動の将来につい 地域全体で参加でき、比較的参加が容易な地域での美化活動の回数を増やす。 7 町内会対抗のスポーツ大会や芸術活動等開催を充実させ、帰属意識を高める。 町内会・自治会などの役員の負担を軽減する方法を検討する。

その他(

幸区区民会議「みんなで見守りたい」 次回全体会議での報告イメージ(案)

1 具体的な調査審議の状況について

前回までの経緯

第1回・2回部会では、最も意見の多かった「高齢者の見守り」について、高齢者支援課、地域保健福祉課にヒアリングを行い、意見を交換した。

結果、部会の調査審議テーマを「地域の見守り体制づくり」とし、その想いをこめ、 部会名を「みんなで見守りたい」とした。

テーマに基づく具体的な取組内容の検討

第3回部会では、区内における主な「見守りの取組」について区から説明を受け、情報共有するとともに、「現場の実態」をよく知る必要があることから、見守り活動を 実践している団体にヒアリング調査を実施することとした。

部会での審議を受け、区内で見守り関連活動を行っている「塚越の陽だまり」「民生委員・児童委員」「老人クラブ」の3つを対象にヒアリング調査を実施した。

第4・5回部会では、ヒアリング調査に参加した委員から報告を受け、現場の実態を 把握するとともに、・・・・・、・・・・といったことが、課題であることがわかっ た。

それぞれのヒアリング調査から把握した課題の共通項を整理し、課題解決に向けた方向性を検討した。

さらに、地域の様々な課題解決に取り組むための活動をしており、これまでのヒアリング調査からも連携していることが分かった「町内会・自治会」に対し、アンケート調査を実施していく。

また、調査結果を踏まえ、見守り活動に特に取り組んでいる「町内会・自治会」にヒ アリング調査を行っていく。

2 今後の予定について

|(地域の見守り体制づくり)|

区内の見守り活動の実態について、引き続き町内会・自治会などを対象に調査を進めるとともに、調査の結果明確になった課題について、審議を進めながら、課題解決に向け具体的な取組方法等を検討し、提言内容をまとめていく。

資料6

第4期幸区区民会議 平成25年度スケジュール(案)

平成25年2月26日現在

月	日	曜日	全体会議	企画運営部会	【暮らしの安全部会】	【みんなで見守りたい】
4月	19日	金			第6回	
	22日	月				第6回
5月	2 4 日	金			第7回	
	29日	水				第7回
6月	2 4 日	月		第3回		
7月	8日	月	第4回			
8月	7日	水			第8回	
	9日	金				第8回
9月	20日	金			第9回	
	25日	水				第9回
10月	30日	水				第10回
11月	1日	金			第10回	
12月	10日	水				第11回
	13日	金			第11回	
1月	20日	月		第4回		
2月	3日	月	第5回			
2月	17日	月		第5回		
3月	15日 ぁるいは 16日	土 ぁぁぃは 日	区民会議フォーラム			

現時点での開催スケジュールです。